

- 十、 鑛場 風 因
- 八、 年額鑛坐半日 卅日十一月八日十時
- 六、 鑛 業 員 數 二百五十餘
- 五、 外 資 本 金 百萬圓
- 三、 專 業 の 貯 蔵 石炭貯蔵
- 二、 視 察 者 嘉瀨興業株式會社 取締役
- 一、 參 事 嘉瀨興業株式會社 取締役

出資人 謝蘭會福岡出張所

財團 協調會福岡出張所

- 善の要求をなしたるに因る。
- 十一、 要 求 事 項
- 1、 採炭賃金の値上を爲すこと
 - 2、 函廻りを善くすること
 - 3、 採炭夫各自の抗木運搬（三百二十間の間）は坑内施設の馬車軌道により運搬すること
 - 4、 函廻り悪しき時は適當の手當を支給されたし
- 十二、 經 過
- 炭坑側は罷業採炭夫に對し即時入坑を希望し其の上要求を考慮すると通告したる處罷業團は之を諒として直ちに入坑作業に従事したるを以て同日午後五時改めて代表者と會見し折衝の結果左の條件にて解決したのである。
- 十三、 解 決 條 件